

豊中市立文化芸術センター

新型コロナウイルス感染拡大防止のための

ガイドライン

<ホール編>

2022年3月 改定版

目次

1	はじめに	1
2	感染防止のための基本的な考え方	1
3	主催者が講じる具体的対策	1
1)	企画・準備段階の対策	1
2)	公演当日の来場者への対策	3
3)	出演者・スタッフの予防対策	4
	＜日常生活の対策＞	5
	＜当日会場入りの際の対策＞	5
	＜公演形態における対策～クラシック音楽の場合＞	6
	◆鍵盤楽器、管弦打楽器（ソロやデュオ～室内楽、吹奏楽、オーケストラ含む）	
	◆声楽（合唱含む）	
	◆オペラなどの総合舞台芸術	
	＜リハーサル、公演時の舞台上での対策＞	7
	＜舞台裏、控室・楽屋での対策＞	7
	＜出演者・スタッフに感染が疑われる人が出た場合の対策＞	8
	＜公演終了後の対策＞	8
4	当館が講じる具体的対策	9
1)	従事者に関する感染防止策	9
2)	施設や備品等の除菌対策	9
3)	その他の感染防止対策	9
4)	大阪コロナ追跡システムの登録	9
	【インフォメーション】	9
	【参考資料】	10
	【関連業界ガイドライン】	10
	客席図（大・中・小ホール）	11-12

1 はじめに

このガイドラインは、公益社団法人全国公立文化施設協会策定の「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(注1)、クラシック音楽公演運営推進協議会策定の「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(注2)、一般社団法人コンサートプロモーターズ協会などが策定の「音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(注3)、大阪府策定の「感染拡大予防にかかる標準的対策【全施設】」(注4)などの内容をふまえ、当館使用の皆様をお願いする感染拡大防止対策をまとめたものです。今後の感染の動向や新たな知見に伴い、必要に応じて改定を行うものといたします。

2 感染防止のための基本的な考え方

新型コロナウイルスの感染経路は、**飛沫感染、エアロゾル（マイクロ飛沫）感染と接触感染**です。感染すると、**発症2日前から無症状でも他人に感染させる**伝播力があると言われています。より感染力を増した変異株への置き換わりが繰り返される中、感染リスクを最大限に軽減するため、あらゆる場面で以下の**対策をさらに深化徹底**していただく必要があります。



※マスクはフィルター性能の高い不織布マスク推奨。鼻にフィットさせて正しく着用する。

3 主催者が講じる具体的対策

前出の各団体等が策定したガイドラインをもとに、感染拡大防止のために必要な対策を提唱いたします。これらの感染対策は公演関係者、そして来場して下さる方々の感染予防につながり、イベント開催や文化芸術活動、社会全般に安心感と信頼感をもたらします。皆様の継続的な活動のためにも、主催者の責任において適切にご対応いただきますよう、宜しくお願いいたします。

1) 企画・準備段階における対策

公演企画にあたって、感染リスクの高まる「密閉」「密集」「密接」といういわゆる3密のいずれの発生も避けるよう、**ゼロ密となる対策**を講じてください。特にワクチン未接種年齢層

や高齢者、持病のある方が出演、あるいは多数来場すると見込まれる公演については、感染リスクや重症化リスクが高いことから、より慎重な対応をお願いいたします。

- ①公演開催に際し、公益社団法人全国公立文化施設協会ならびに当館の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに従った取組を行う旨、ホームページや広報物で公表する。
- ②「密」の発生を避けるため、搬入・仕込み、リハーサル、来場者の入退場、休憩、撤収・搬出に十分な時間を取ったうえで、余裕のある公演スケジュールを計画する。
- ③感染リスクをできるだけ避けるため、スタッフの人数は必要最小限にとどめる。
- ④使用日において指定する定員内での公演を企画する。
(現在の収容率は国の規定により、**必要な感染防止対策を徹底することを前提に**、地域の感染の収束状況、公演の内容、上演時間、想定される観客層等を踏まえつつ、以下のとおりとする。)

◆観客による大声での歓声、声援、歌唱等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽、演劇等、舞踊、 伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、 展示会 等	◆観客による大声での歓声、声援、歌唱等が想定されるもの ・ロック、ポップコンサート、 スポーツイベント、親子会公演、 キャラクターショー 等
定員 100%以内	定員 50%以内
<各ホール定員数> 大ホール：1階 921人/7人* 2階 416人 中ホール（アクア文化ホール）：441人/5人 小ホール：198人/4人 * 固定席/車椅子席	

- ⑤使用内容によって、舞台上の発声等を伴う出演者から客席までの距離を 2～3m以上確保した配席とする（客席前列の使用を一部制限し、定員 100%に満たない場合あり）。
- ⑥イベント開催時には、大阪府の様式による「**感染防止策チェックリスト**」（様式 1）を作成し、イベントや主催者のホームページ、SNS などで公表もしくはイベント当日に会場に掲示し、イベント終了日より 1 年間保管する。なお、イベントにおいて問題（クラスター発生、感染防止策の不徹底等）が発生した場合は、直ちに「**イベント結果報告書**」（様式 2）を大阪府に提出する。

上記の（様式 1）（様式 2）、および詳細は以下の大阪府ホームページを参照のこと。

大阪府ホームページ
[イベント開催等における感染防止対策について](#)

お問い合わせ先
 06-4397-3293（大阪府危機管理室災害対策課危機管理・国民保護グループ）

- ⑦オンラインのチケットシステムを活用するなど、チケットはできるだけ事前に販売する。(事前に来場者のリスト化ができ、当日入場時の密を避けることが可能)
- ⑧当日の速やかな入場と、感染者が発生した場合に来場者と座席が確認できるように、指定席の導入を検討する。導入できない場合は、来場者に使用した席番を控えておいてもらうよう周知するなどの対策を講じる。
- ⑨来場を控えてもらうケースを事前に十分周知し、その際に来場者ができるだけ不利益を被らず、有症状者の入場を確実に防止できるよう、状況に応じてチケットの振替や払戻などの対応策を講じる(入場制限の規定を十分周知している場合は、払戻不要)。
- ⑩舞台上のスペースに対して出演者の十分な距離が取れる演目・プログラムを企画する。
- ⑪出演者が観客と接触する演出は行わない(声援・唱和を促す、来場者をステージに上げる、ハイタッチするなど)。ブラボーなどの声援は控え、拍手のみとしていただくよう周知する。
- ⑫ホワイエでのウエルカム演奏、サイン会など密集および接触の発生する場面を設けない。
- ⑬来場者への飲食物の提供、および飲食を伴う催事、打ち上げは当面行わない。
- ⑭出演者の入・出待ち、花束、プレゼント、差し入れなどは控えるよう、来場者に周知する。
- ⑮交通機関・飲食店等の分散利用等、公演前後の感染防止について事前に注意喚起する。
- ⑯大阪コロナ追跡システムのイベント登録を行い、当日来場者に利用を促す。
(発行されたQRコードを印刷して、プログラムに挟みこむなど)

2) 公演当日の来場者への対策

当日は感染防止対策のため、下記のものを貸し出します。

- ・非接触体温計(大ホール3台、中・小ホール各2台、展示室・多目的室各1台)
- ・入口用消毒液(大ホール3本、中ホール2本、小ホール・展示室・多目的室各1本)
- ・アクリル板2種

(A) スタンド型



(B) 机上型



[サイズ]

(A)アクリル板

W90×H45cm(大ホール1台)

W60×H45cm(小ホール1台)

脚部

高さ35~60cm(可変性)

(B)アクリル板

W60×H75cm(開口部W30×H15cm)

(大ホール3台・中・小ホール各2台)

展示室・多目的室各1台)

- ①マスクの常時正しい着用(鼻にフィットさせたしっかりとした着用)、咳をする時は腕で口を覆う等の咳エチケットの実践を周知徹底する(マスクを着用していない人がいた場合は主催者側で配布・販売を行い、マスク着用率100%を担保する)。アレルギーなどでマスク着用が困難な場合は、フェイスシールド着用のうえ、左右前1席を空け

るなどの対策を講じる。

- ②体温をチェックし、平熱と比べて高い発熱や咳などの症状がある方、その他体調不良の方の入場を制限する。
- ③新型コロナウイルス感染者との濃厚接触者やその疑いのある方、また過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴および当該在住者との濃厚接触者の方の入場を制限する。
- ④「密」を避けるため、来場者多数の場合は時間差を設けるなど、入退場を分散させる。
- ⑤来場者の入退場時は1～2mの間隔を確保するよう、係員が適切に誘導する。
- ⑥誘導員を配置し、入場時に来場者の手指消毒を徹底する。
- ⑦入場者の氏名および連絡先をリスト化し感染経路を確認できるようにする。
(必要に応じて保健所などの公的機関に提供され得ることを事前に周知する。公演後1か月程度を目安に個人情報漏洩のないよう保管し、期間経過後は適切に廃棄する。)
- ⑧対面販売(当日券や物品販売)を行う場合、アクリル板を設置するなどの飛沫対策を実施し、不特定多数が触れるサンプル品・見本は置かない(中身が分かる掲示などを行う)。コンサートグッズなどはオンラインによる事前販売も検討する。
- ⑨入場料等の徴収時は、トレーで金銭受け渡しを行う。キャッシュレス決済の導入も検討する。
- ⑩チケットのもぎりは行わず、来場者が半券を所定のところに入れるようにする。
- ⑪パンフレット・チラシは設置し、手渡しによる配布は行わない。
- ⑫係員を配置し、ホワイエで「密」にならない、飲食をしないよう注意喚起する。
- ⑬入退場時、休憩時間などホール内での会話を抑制し、自席で静かに過ごすよう周知する。
- ⑭休憩時間を多く取り、都度、換気を行う。
- ⑮来場者の声援や激しい動きを制限し、これらの行為があった場合は個別に注意等を行う。
- ⑯集合写真やイベントとしての撮影会は、十分な感染対策を取ったうえで速やかに行う。
- ⑰特別観覧室(大ホール)は当面、上手・下手各1組ずつの使用とする。
- ⑱新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOAのインストール、稼働を促す(電源およびBluetoothをONにしたうえで、マナーモードにすることを推奨)。
- ⑲感染が疑われる方が発生した場合は、速やかに当館、保健所および医療機関に連絡し、指示に従う。

3) 出演者・スタッフの予防対策

公演関係者の予防対策は日々の練習や稽古段階から徹底する必要がある、本人のみならず、その同居する家族等についても重要です。感染力の強い変異株への置き換わりにより、幅広い年齢層に感染が広がり、公演団体の出演者やスタッフにおいてクラスターの発生も散見されます。公演内容によりその必要性や水準等が異なることを鑑み、各公演ジャンルの総括団体等のより詳細なガイドラインも参照ください(P.10【参考資料】【関連業界ガイドライン】)。

<日常生活の対策>

公演開催に向け、日常生活において出演者およびスタッフなどの感染予防対策として、以下の徹底に努めてください。

- ①マスク（不織布マスク推奨）の正しい着用、マスク着用下においても咳をする時には腕で口を覆うまたは下を向くなどの咳エチケットの実践。
- ②こまめな手指消毒または手洗い。
- ③日々の十分な睡眠、水分摂取をはじめとした健康管理。
- ④日常生活において感染リスクの高い場所への出入りの自粛、自己隔離。
- ⑤練習に際して換気に注意し、短時間で効率よく行う、参加者の時間差を設けて「密」を避けるなどの総合的な対策。
- ⑥公演またはリハーサル開始までの1週間に、次のいずれかの症状または事象がある出演者・スタッフは自宅待機とし、適切なタイミングでのPCR検査の受診を促し、医師または関係機関に相談し、その判断に基づき、主催者は練習・公演参加の可否を決定する。参加不可となる関係者が発生した場合のバックアップ体制を整えておく。
 - ・平熱と比べて高い発熱があった。
 - ・咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、間接・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐の症状があった。
 - ・新型コロナウイルス感染者との濃厚接触があった、またはその可能性がある。
 - ・同居人や身近な知人の感染が疑われる。
 - ・過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴、および当該在住者との濃厚接触があった。
- ⑦海外からの出演者の招聘は、当該国による日本への渡航制限および日本政府による当該国からの入国制限が解除されるまで行わない。ただし、日本入国後2週間を経過しているものはこの限りではない。

<当日会場入りの際の対策>

出演者・スタッフは、公演当日およびリハーサル当日に会場入りする際は、次のような対策を徹底してください。

- ①会場入りする前に自宅で検温し、平熱と比べて高い発熱や咳などの症状がある場合、その他体調不良の場合は出演・参加を控える。
- ②公演時の出演者を除きマスク（不織布マスク推奨）の常時正しい着用を原則とし、マスク着用下においても咳をする時には腕で口を覆うまたは下を向くなどの咳エチケットも実践する。
- ③会場入りしたらまず手洗い、手指の消毒を行う。
- ④控室、楽屋ではできるだけお互いに距離を保つ。
- ⑤公演関係者の氏名および緊急連絡先を把握し、名簿を作成する。楽屋・控室ごとにわか

るものであればさらに望ましい。

(必要に応じて保健所などの公的機関に提供され得ることを事前に周知する。公演後 1 か月程度を目安に個人情報漏洩のないよう保管し、期間経過後は適切に廃棄する。)

<公演形態における対策～クラシック音楽の場合>

クラシック音楽の場合、次のような対策をお願いいたします。(注2)

◆鍵盤楽器、管弦打楽器 (ソロやデュオ～室内楽、吹奏楽、オーケストラ含む)

- ①ソロやデュオ～室内楽では、すべての演奏者は十分な間隔(最低1m)を保持する。
- ②舞台上の演奏者の位置から客席最前列までの距離について、最低でも水平距離で2m以上の距離を置く。
- ③舞台上に多くの演奏者が出演する吹奏楽、オーケストラ等の場合は、以下の点に留意する。
 - ・指揮者は演奏者との距離を2m以上確保する。
 - ・トランペット、トロンボーンは前方の演奏者との距離を最低でも1.5m(可能な限り2m)を確保する。
 - ・演奏上または表現上の理由により演奏者間を従来の間隔で演奏する場合は、舞台上の換気の確保により一層留意する、練習時に換気に注意したうえで楽器用マスクやアクリル遮蔽板を使用する、リードを単体で吹いたり水抜きの際は布などで飛沫飛散を防ぐ(注5)も参照のこと)、など複数の手法を組み合わせることで感染リスクを下げるよう努める。なお水抜きの布などは適切に消毒し、ビニール袋に入れ密閉して持ち帰る。
- ④指揮者・演奏者は舞台上で会話をする際はマスク(不織布マスク推奨)を正しく着用する、もしくは2m以上の距離を確保する。

◆声楽 (合唱含む)

- ①歌唱位置から客席最前列までの距離について、水平距離で最低でも3m以上の距離を置く。
- ②複数の歌手が出演する公演ではすべての歌手は最低でも1m以上の距離を保持し、近距離で向かい合うスタイルや、激しい体の動きを伴ったり移動しながら歌ったりする演出は避ける。
- ③合唱が出演する公演では、概ね60名以下の歌手が原則として同一方向を向き、演奏途中で移動しないことを前提に、歌手間の距離をマスク着用時(品質の確かな不織布マスク推奨)は前後1m左右50cm、未着用時は前後2m左右1m以上確保する。市松模様状の並び方とした場合も、斜め前方の歌手との距離を1.5m程度(最低1.2m)確保する(注6)(注7)参照のこと)。
- ④声楽に伴う飛沫の飛散は、舞台上の換気状況や湿度・温度等によりリスクが高まる可能性があることを十分に認識し、適切な換気を行うとともに、総合的な対策を講じる。

◆オペラなどの総合舞台芸術

- ①オペラなどの大規模公演については、上記の器楽および声楽の対策を基本とし、演出上の工夫（歌手間の距離や歌唱方向、装置や衣装の工夫等）や舞台上の換気の確保に一層留意するなど、複数の手法を組み合わせる総合的な感染対策を講ずる。

<リハーサル、公演時の舞台上での対策>

舞台上では接触を抑制する観点から、次のような行動に努めてください。

- ①リハーサル中は、出演者・スタッフは会話をする場合にはマスク（不織布マスク推奨）を正しく着用する。マスク着用下においても咳をする時には腕で口を覆うまたは下を向くなどの咳エチケットも実践する。会話する際はマスクを着用していなければ十分な距離を確保する。
- ②舞台上への楽器の搬入・搬出、楽譜のセッティング・回収は各自自身で行うか、機材等も含め特定の担当者が手袋を着用するなどして行い、不特定多数が触れないようにする。
- ③舞台上のセッティングにあたっては、演者が発声する・激しい呼吸を伴う運動や管楽器の演奏を行う場合は P.6<公演形態における対策>を参照のうえ適切な距離を確保する、芸術表現上または演奏上難しい場合は使用する客席の位置を舞台から十分に離す。
- ④搬入・仕込み、リハーサル、撤収・搬出に際して十分な時間を設定し、感染対策を講じる。
- ⑤ピアノやマイクなど備品を使用する場合は、使用の前後に手指消毒を行う。
- ⑥管楽器の結露は床に落とさず布、吸水シート等で処理し、演奏者自らが指定の場所に捨て、最終的に密閉した袋に入れて持ち帰る。

<舞台裏、控室・楽屋での対策>

舞台裏、控室・楽屋などの利用については不特定多数が触れやすい場所のこまめな消毒、常時換気を心がけ、接触を抑制する観点から次のような行動に努めてください。

- ①同時に多くの人々が同一の場所を利用することがないように、使用に際して時間差を取るなどの対応を行い、「密」になることを避ける。
- ②舞台裏、控室・楽屋ではマスク（不織布マスク推奨）の常時正しい着用を徹底する。
- ③消毒液を設置し、こまめな手指消毒を徹底する。
- ④諸室および楽屋に設置している CO2 測定器の値を常に 1000ppm 以下に保つように、十分な換気に留意する。
- ⑤控室や楽屋で飲食をする場合は、1~2mの距離を保ち、真正面の配置を避ける。
- ⑥食事時の会話は控え、黙食を実践する。
- ⑦ケータリングは表面の汚染を防ぐ方法を用い、ビュッフェ形式でなく、弁当の提供とする。また、飲み物は1回分の容器に入ったボトルや缶などで提供する。
- ⑧食事を扱うスタッフは事前に手洗い、検温、マスク・手袋の着用、手指消毒を行う。
- ⑨使い捨ての紙皿や紙コップを使用し、使用後はビニール袋に入口を縛り、密閉して持ち帰る。



CO2 測定器

[控室・楽屋の定員数]		
() 内は合唱、吹奏楽、バレエ・ダンス等の練習時、および感染状況による人数制限強化の場合の定員数		
大ホール		
大楽屋 36人 (18人)	中楽屋 24人 (12人)	小楽屋 1～3 2人 (1人)
中ホール		
楽屋 1 2人 (1人)	楽屋 2 15人 (7人)	楽屋 3 15人 (7人)
小ホール		
楽屋 1 7人 (3人)	楽屋 2 5人 (2人)	
展示室 213人 (106人)	多目的室 160人 (80人)	
アクア音楽室 48人 (24人)	アクア練習室 36人 (18人)	
練習室 1 21人 (10人)	練習室 2 47人 (23人)	練習室 3 18人 (9人)
スタジオ 8人 (5人)	和室 16人 (8人)	
ミーティングルーム 1 26人 (13人)	ミーティングルーム 2 20人 (10人)	ミーティングルーム 3 20人 (10人)

<出演者・スタッフに感染が疑われる人が出た場合の対策>

公演中またはリハーサル中に感染が疑われる人が出た場合は以下のとおり、適切な対応をお願いいたします。

- ①体調不良者に適切なマスク（不織布マスク推奨）を正しく着用させ、速やかに隔離する。
- ②対応するスタッフは、マスク（不織布マスク推奨）や手袋を着用のうえ対応する。
- ③速やかに当館、保健所および医療機関へ連絡し、指示に従う。
- ④スタッフによって取得した個人情報、漏洩することがないように十分な対策を講じる。

<公演終了後の対策>

- ①来場者と接触するような行動は控え、ホワイエや楽屋口等での出待ちはお断りする。
- ②サイン会やお客様からのプレゼントや花束などの受領は控える。
- ③舞台裏、控室や楽屋には長居せず、速やかに着替えを済ませて、換気の良い場所へ移動するよう心がける。
- ④ホワイエで使用した机（中ホール設置型除く）・椅子・アクリル板はホワイエ設置の除菌シートで消毒する。
- ⑤公演終了後は反省会等、出演者・関係者が集合して「密」になるようなことは行わない。
- ⑥当館での公演後の関係者による打ち上げは当面行わない。
- ⑦公演後、2週間以内に出演者やスタッフに感染が判明した場合、速やかに当館に連絡する。

4 当館が講じる具体的対策

1) 従事者に関する感染防止策

- ①適切なマスクの常時正しい着用や手指消毒の徹底。
- ②次のいずれかの事例がある場合、出勤を控える。
 - ・平熱と比べて高い発熱があった。
 - ・咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、間接・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐の症状があった。
 - ・新型コロナウイルス感染者との濃厚接触があった、またはその可能性がある。
 - ・同居人や身近な知人の感染が疑われる。
 - ・過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴、および当該在住者との濃厚接触があった。

2) 施設や備品等の除菌対策

- ①各ホール高頻度接触部位（客席ひじ掛け、客席通路手すりなど）、楽屋の机、椅子の消毒。
- ②全室のドアノブ、スイッチ、内線電話、机、椅子、和室の畳の消毒。
- ③共用部の高頻度接触部位（入口扉の手すり、階段手すり、エレベーター手すり・ボタン、トイレ蛇口、コインロッカーの鍵・取っ手など）の消毒。
- ④各部屋の鍵、事務所貸出の備品（譜面台、マイク、車イスなど）の消毒。
- ⑤ホール、展示室、多目的室の備品の消毒。
- ⑥当館入口、事務所窓口に手指消毒液を設置および全施設用の手指消毒液、除菌シートを貸出。

3) その他の感染防止対策

- ①身体的距離を取りやすいよう、事務所窓口、トイレ、ベンチなどに必要な表示を行い、「密」の発生を防止。
- ②高機能の空調設備により、定期的な換気を実施。
- ③事務所窓口に飛沫防止のためのアクリル板を設置。
- ④トレーによる現金の受け渡しおよびキャッシュレス決済の導入。
- ⑤感染防止対策についての啓発・要請事項を各所に掲示。

4) 大阪コロナ追跡システム（注8）の登録

1階入口風除室、事務所窓口、各ホールホワイエ、各諸室、地下入口にQRコードを掲示。

【インフォメーション】

◆豊中市新型コロナウイルス感染症コールセンター

06-6151-2603（平日 9:00～17:15）

050-3531-0361（平日 17:15～翌 9:00、土日祝日）

【参考資料】

- (注1) 公益社団法人全国公立文化施設協会
[「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」](#)
- (注2) クラシック音楽公演運営推進協議会
[「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」](#)
- (注3) 一般社団法人コンサートプロモーターズ協会
[「音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」](#)
- (注4) 大阪府
[「感染拡大予防にかかる標準的対策【全施設】」](#)
- (注5) 一般社団法人全日本吹奏楽連盟
[「吹奏楽の活動及び演奏会等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」](#)
- (注6) 一般社団法人全日本合唱連盟
[「合唱活動における新型コロナウイルス感染拡大防止のガイドライン」](#)
- (注7) 令和2年11月12日付 各都道府県知事・各府省庁担当課室宛 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長 事務連絡
https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenaku_20201112.pdf
- (注8) 大阪府
[「大阪コロナ追跡システムについて」](#)

【関連業界ガイドライン】

- 演劇：緊急事態舞台芸術ネットワーク
[「舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」](#)
- 映画・演芸：全国興行生活衛生同業組合連合会
[「映画館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」](#)
[「演芸場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」](#)
- 舞踊：公益社団法人日本バレエ協会
[「バレエ教室における新型コロナウイルス感染予防ガイドライン」](#)

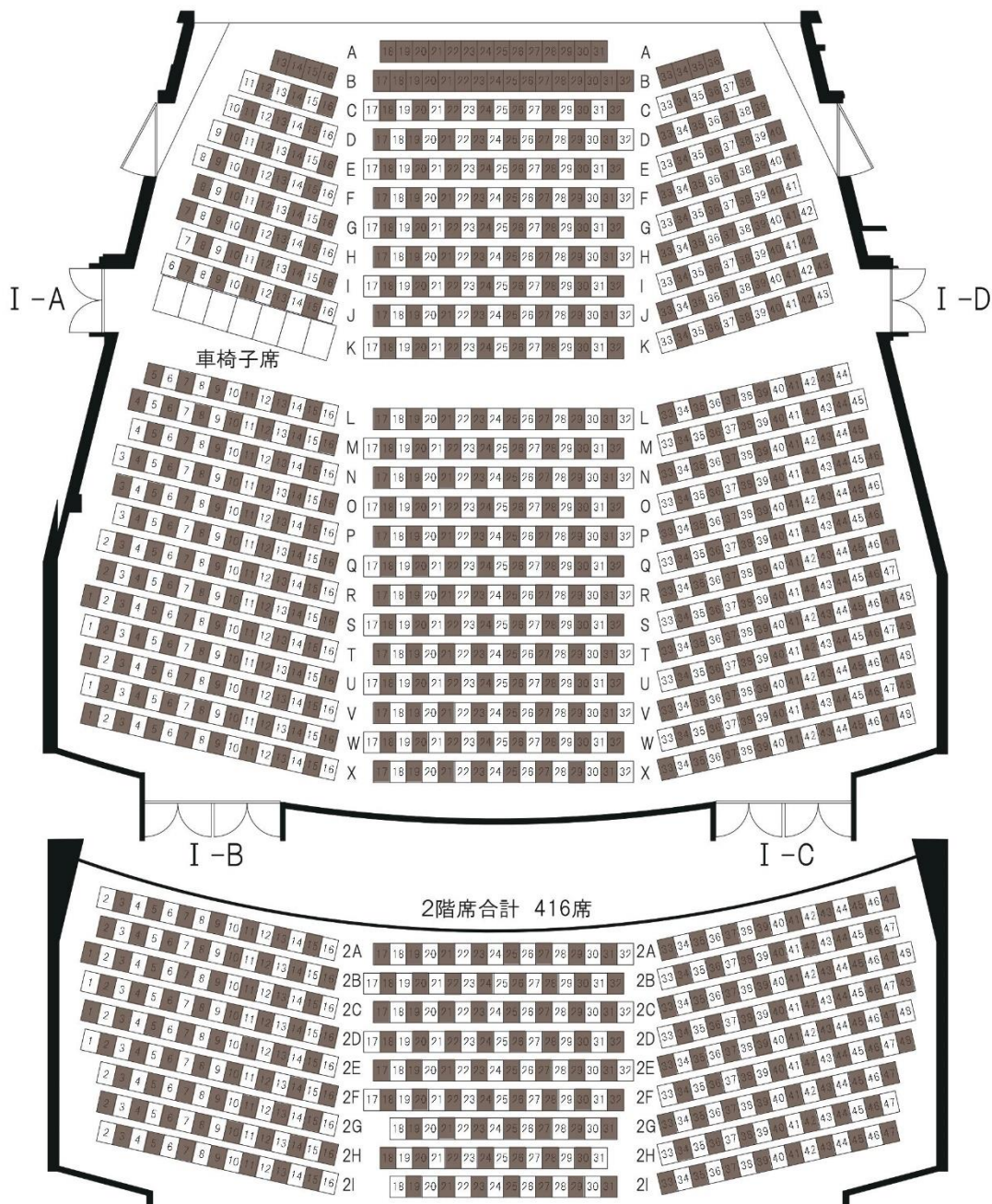
公益社団法人日本チアリーディング協会
[「チアリーディング活動再開のガイドライン」](#)
- 伝統芸能：独立行政法人日本芸術文化振興会
[「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」](#)
- ワークショップ：体験教室連絡会
[「体験教室向け新型コロナウイルス対策ガイドライン」](#)

豊中市立文化芸術センター 大ホール客席

客席 1344席
(オケピット使用時1248席)

1階固定席 921席

車椅子席 7席



<参考例>

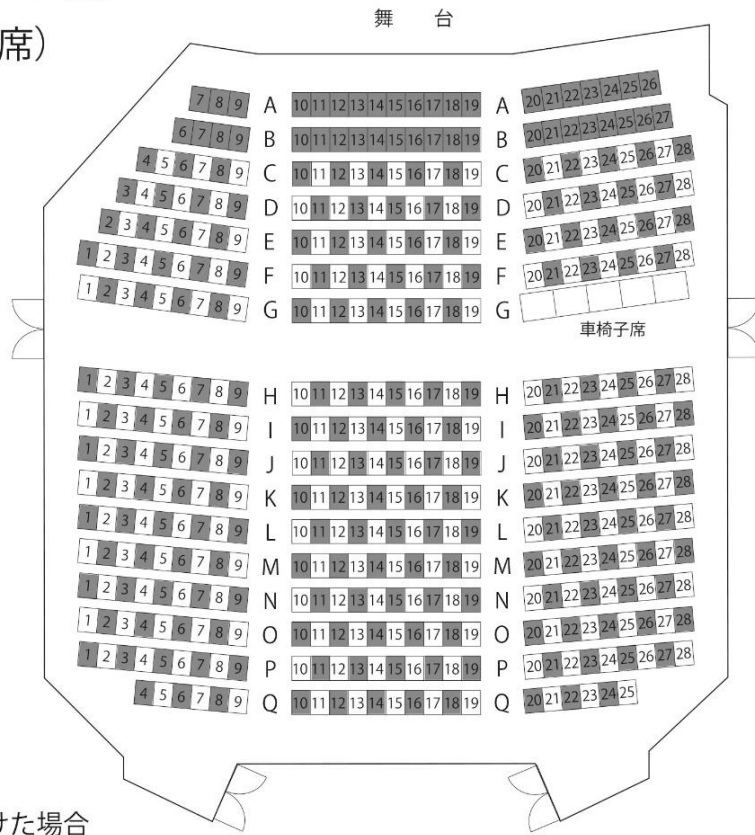
前2列と前後左右1席ずつ空けた場合

1階 442人/4人 (固定席/車椅子席) 2階 208人

1階 442人/4人 (固定席/車椅子席) 2階 208人

中ホール 客席 446席

(441席 車椅子5席)



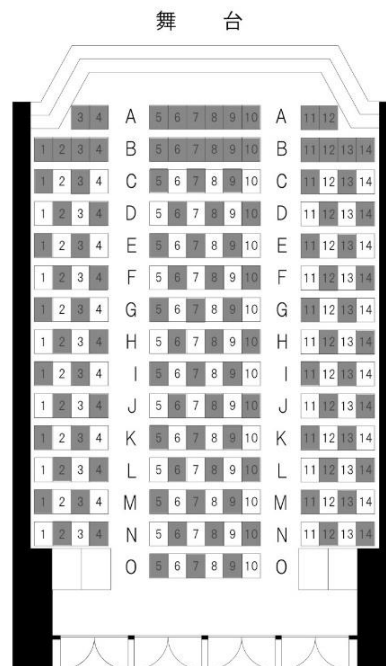
<参考例>

前2列と前後左右1席ずつ空けた場合

195人/3人 (固定席/車椅子席)

小ホール 客席 202席

(198席 車椅子4席)



<参考例>

前2列と前後左右1席ずつ空けた場合

前87人/2人 (固定席/車椅子席)